

対象年度	令和 8年度							総合計画実施計画策定及び行政評価シート			
事務事業名	運営管理事業（障害者福祉センター）						予算事業名	運営管理経費			
予 算 科 目	会計	01	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令	身体障害者福祉法、障害者総合支援法		
			03	01	08	11	経常経費				
総合計画体系	みんなで支えあい 安心して暮らせる地域福祉を目指す 地域で支えあう福祉環境の充実 障害者（児）福祉の充実						事業の区分	主要事業			
							担当課係等	社会福祉課 障害福祉係			
事業期間	継続（平成13年度～ 年度）										
【めざす姿（意図・どのような状態になるのか）】	行政運営の効率化と公共施設を見直し、指定管理者制度を導入するとともに、市障害者福祉センターが障害者等の自立と社会参加を促進し、地域社会においてノーマライゼーションを実現するための拠点施設として機能させる。						【事業開始のきっかけや他市の状況など】	当初はワークス事業を実施していたが、平成18年の障害者自立支援法の施行により、地域活動支援センターによる施設運営に移行している。			
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】	令和6年度から令和10年度まで障害者福祉センターの指定管理者として市社会福祉協議会を指定して、施設管理と障害福祉サービス（就労継続支援B型、生活介護、計画相談支援（R6年度より））を一体的に運営する。 障害者福祉センター運営委員会の運営や建物共済保険、敷地賃借料、排水維持負担金の事務を市が行い、必要に応じて施設の大規模修繕等を指定管理者と協議しながら実施する。 また、施設の老朽化等にもなう改修工事を行う。（令和10年度 照明のLED化）						【対象（だれに対して・何に対して行うのか）】	在宅障害者とその家族及び障害者関係団体			
							【事業をとりまく環境の変化】	障害者総合支援法に基づき在宅障害者の福祉向上を目指し地域活動支援センター事業を市社協に長年委託して実施してきたが、令和元年度から、障害者福祉センターに指定管理者制度を導入し、施設管理と障害者指定サービス事業（就労継続支援B型等）の一体的な運営を実施している。			
	【令和 8年度 事業内容】			【令和 9年度 事業内容】			【令和10年度 事業内容】				
	○指定管理者は、施設管理と障害福祉サービス事業（就労継続支援B型、生活介護、計画相談支援）を一体的に運営する。 ○市は、障害者福祉センター運営委員会の開催運営と建物共済保険、敷地賃借料、排水負担金の支払事務を行う。 ○樹木剪定及び屋根樋清掃を行う。			○指定管理者は、施設管理と障害福祉サービス事業（就労継続支援B型、生活介護、計画相談支援）を一体的に運営する。 ○市は、障害者福祉センター運営委員会の開催運営と建物共済保険、敷地賃借料、排水負担金の支払事務を行う。			○指定管理者は、施設管理と障害福祉サービス事業（就労継続支援B型、生活介護、計画相談支援）を一体的に運営する。 ○市は、障害者福祉センター運営委員会の開催運営と建物共済保険、敷地賃借料、排水負担金の支払事務を行う。 ○照明のLED化工事を行う。				
■ 事業費											
財 源 内 訳							R06年度	R07年度			
	国	庫	支	出	金		0	0			
	県		支	出	金		0	0			
	地		方		債		0	0			
	そ		の		他		0	0			
	一	般	財	源		25,542	12,336				
	歳 入 計（千円）						25,542	12,336			
歳 出 内 訳							金額（千円）	金額（千円）			
	01	報酬					12	12			
	10	需用費					1	1			
	11	役務費					13	14			
	12	委託料					17,907	12,179			
	13	使用料及び賃借料					100	100			
	14	工事請負費					7,479	0			
	18	負担金補助及び交付金					30	30			
	歳 出 計（千円）（A）						25,542	12,336			
	伸 び 率（％）							-51.70			
備 考	総合計画55ページ 予算書90ページ										

令和 6年度行政評価シート

■指標

種類	指標名	単位		R06年度	R07年度	R08年度
活動 指標	障害者福祉センター利用者数	人	目標	19.00	20.00	20.00
			実績	18.00	19.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00
成果 指標			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	結城市障害者福祉センターが障害者等の自立と社会参加を促進し、地域社会において障害者支援の拠点施設として機能させるため必要性は高い。
妥当性	実施主体の妥当性	B どちらも言えない	障害者の利便性の向上と障害者福祉の増進のため、これまでの実績から指定管理者に結城市社会福祉協議会を指定したが、「利用者が増加せず運営難であることから、検討が必要である。
	手段の妥当性	A 妥当である	行政運営の効率化と公共施設の見直しとともに、障害者の利便性の向上と障害者福祉の一層野増進を図るため、障害者福祉センターに指定管理制度を導入したことは妥当といえる。
効率性	コストの効率性・人員効率	B どちらも言えない	当初の予定では5年目に黒字化し、市の一般財源支出額が減額となる予定だったが、運営難であり、どちらも言えない。
公平性	受益者の偏り	A 偏りは見られない	障害者や介護している家族、障害者福祉団体等を施設の利用対象者としており、偏りは見られない。
有効性	成果向上の余地	B どちらも言えない	指定管理制度の導入により、障害者の利便性の向上や施設の有効活動が期待できるが、運営難のため検討が必要である。
進捗度	事業の進捗	B どちらも言えない	令和元年度から指定管理制度を導入し運営してきたが、利用者が増加せず運営難であり、どちらも言えない。また、適切な事業進捗の徹底を図る必要がある。

総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください

平成13年3月に建設し築20年以上経過しており、空調等の故障・修繕が頻繁であり、施設・設備の老朽化が危惧される。障害者自立支援の拠点としての機能が十分に発揮できていない状況であり、障害福祉サービス利用者数が伸び悩んでいることから、財政面への影響もでてきている。

対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか

施設・設備の定期点検を実施し、修繕箇所を早期発見に努め、計画的な維持管理により不要な経費が生じないように、指定管理者と連絡を密に行う。また指定管理者選定時に結城市社会福祉協議会より提案いただいた新規事業を基に事業の運営を図っていく。

■方向性

1次評価（1次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））

拡充（人・モノ・カネ等の拡充） 改善改革しながら継続 現状のまま継続（改善・改革なし） 統合・新規事業への展開
 縮小 休止 廃止・終了 予定どおりの要求 一部改善の上要求 今回は見送り その他の処置

方向性の具体的内容

施設の老朽化に伴い修繕・改修箇所があることから、適宜対応していく。

また、指定管理者である市社会福祉協議会の事業の拡充は、利用者（障害者）のみならず、管理者としてもメリットが多いので別事業での支援を行う。

2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））

拡充（人・モノ・カネ等の拡充） 改善改革しながら継続 現状のまま継続（改善・改革なし） 統合・新規事業への展開
 縮小 休止 廃止・終了 予定どおりの要求 一部改善の上要求 今回は見送り その他の処置

企画調整会議の意見・考え方（1次評価者と同じ場合も記入）

上記評価のとおり

管理課連絡欄